

- ・日時：令和2年3月30日（月）16：00～
- ・場所：県庁本館ドーム会議室

○副本部長（八矢副知事）

ただいまから、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。初めに、本部長である知事からあいさつをお願いします。

○本部長（知事）

はい。先週末はですね、東京を中心とした首都圏で、大変多くの陽性確認がなされたということ。それから、京都では、クラスターが発生したということ。また、先ほど、日本医師会が、緊急事態宣言を出してほしいという要請をしたということ。こういった変更点があります。

他方で、愛媛県内においては、先週と何ら変わった状況はなく、特に京都のクラスターの発生、その中の一人が4例目の方であったということ踏まえて、再度、濃厚接触者と思われるご両親、一度陰性の結果が出てますけれども、再度、検体の検査を実施いたしました。先ほど、15時にお二人とも陰性が確認をされましたので、こちらから拡大するという状態にはないというふうなことが言えると思います。

ただ、今申し上げたような状況がありますので、場合によっては今週中に、どういう形になるか分かりませんが、地域限定なのか全国一律なのか色々なニュースがありますが、緊急事態宣言が出される可能性が高いというふうな事を思いつつ対応していく必要があると思います。

県内においては、もう一つ変更点として、千葉で福祉施設の集団感染が確認されたということ、これも加えてください。こういった点が週末にあった変更点だと思います。

その上で、愛媛県では4例目の方の状況も踏まえて、県内での感染拡大は見られないという状況にあるということは変わりありません。となると、この時点で我々がなすことは、緊急事態宣言、これは前も申し上げました通り、地方へ全て投げられてくるというふうな状態でありますから、我々が今まで以上に、これまでもやってきたつもりですが、これまでに以上に、地域ごとの冷静な分析と的確な対応を責任を持って取っていくということになると思います。

この時点での対応になりますが、県内では感染の拡大は見られないということではあるものの、3月・4月でありますから転勤等々の人の移動、外からどのような形でということも想定しておかなければなりませんから、やれるだけのことを外から来る方々に注意喚起するということが、今やるべきことであると思います。そうしたことから、先週、県の対応、東京から転勤で来る方の2週間待機や新採の職員については、海外旅行の有無等々の呼びかけを行ったところであり、また、その方向性を県内の経済団体を中心に投げかけて、多くの企業が同様な取り組みを始めてくれている状況にあります。

こうした中でですね、さらに色々考えて出来ることはないかということで、後ほど、状況の説明の後に指示を出させていただきたいと思っておりますので、速やかに対応していただきますようお願いいたします。以上です。

○副本部長(八矢副知事)

ありがとうございました。それでは、保健福祉部から、「国内の感染状況について」及び「国の基本的対処方針について」、併せて説明願います。

○本部員(保健福祉部長)

お手元の国内発生状況のグラフをお願いします。これは調査時点のものが含まれておりませんので、若干、これから申し上げる数字と異なりますが、厚生労働省のホームページからの抜粋でございます。3月29日12時現在で、国内発生事例は、1,693人、前回、3月26日の本部会議で報告した数字からは、500人以上増加をしております。また、本日12時現在ではさらに増加し、1,896人という数字も出ております。

次のページをお願いいたします。これは東京都のホームページであります。3月29日時点で430人、これは、前回ご報告した3月25日現在は212人でしたので、倍増をしております。3月29日の増加数68人のうちには、医療機関での集団感染が27人含まれるなど、クラスターによる感染も拡大をしております。海外からの帰国者のほか、感染源が判明しない事例が、都市部を中心に引き続き増加をしております。感染拡大のペースが加速をしているというのが現状でございます。

次の資料でございますが、基本的対処方針抜粋という資料でございます。後ろに、基本的対処方針全文を添付しておりますが、都道府県に関係する部分を主に抜粋しております。全般的な方針でございます。クラスター封じ込め等により感染拡大の速度を抑制すること、重症者・死亡者の発生を最小限に食い止めること、それから、社会・経済機能の影響を最小限に留めること、というのが方針の3つの柱でございます。

以下、都道府県が対処すべき主な事項といたしまして、まず、住民への情報提供・注意喚起、検査等のサーベイランス体制の整備、それから、地域の実情等を踏まえた、まん延防止対策、さらに、医療提供体制の確保等々であります。

本県におきましては、これまで、PCR検査の積極的实施を含め、迅速・的確な情報発信、また、知事メッセージによる県民への呼びかけ、それから、コールセンターの設置や、衛生環境研究所の検査体制の強化、感染症指定医療機関等での受入病床拡充等、医療提供体制の強化に取り組んでおまして、今後も、動向の変化を的確に反映をいたしまして、政府対策本部との緊密な連携のもと、対策を強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○副本部長(八矢副知事)

ただいまの説明に対して、質問等ある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。それでは本部長から、指示等をお願いします。

○本部長(知事)

まず基本的な状況、県内での感染の拡大が確認されているような状況ではない現時点において、本県として対処すべきは、外部からの感染の持ち込みをどれだけ防げるか、ということが重要な視点であります。そのため、既に対応済みの指示事項でありますけれども、既に対応しているのが、他の都道府県から転入される方々については、県の方でチラシを作りましたので、市町の窓口で、例えば住所変更の届出等々で大勢の方が来られると思いますので、しっかりと感染予防対策の徹底、既に県内ではこういう状況、(感染)拡大はしていないけれどもお気を付けいただきたいとして、県民にお願いしている事項について確認をしていただきたいという周知を徹底すること。

それから県の人事異動者、新規採用者で、首都圏等の感染拡大地域からの転入者に関しては、2週間自宅待機の上、テレワーク等で対応する、この旨は県内企業・団体にもお知らせしているところでありますが、首都圏など感染拡大地域から帰県された方が、知らないうちに感染している可能性もあります。都知事や大阪府知事が外出自粛を要請しているという現実もありますので、これらの地域から本県に帰られた方については、できるだけ不特定の方と接触する機会を避けていただくなど、注意を払っていただきたいと思います。

以上について、既存の対応済みの指示事項については、更なる徹底を図ってもらいたいと思いますので、的確な対応をよろしくお願いします。

次に、4点新たな指示事項であります。まず、空港・鉄道・港湾・バスターミナル等において、首都圏や関西圏から入ってこられる方に対して、先ほど申し上げた市町の窓口で周知するチラシやポスター、これをこの玄関口でも活用して、感染拡大防止対策の注意喚起を図ること、これは大至急行ってください。

それから2点目ですが、海外旅行から帰ってきた方、特に入国規制強化前にヨーロッパやアメリカ等に滞在していた方に対して、帰国後14日間なるべく不特定の方と接触する機会を避けていただくという注意喚起を行うこと。特に、大学生・専門学校生については、各大学や専門学校に連絡をして、学生にこの趣旨を呼びかけていただくことを今日中にやってください。

3点目、千葉県での医療施設・福祉施設での感染拡大事例がありますので、既に県内の同様の施設に対しては注意喚起をしておりますが、千葉での発生を受けまして再度、その徹底、注意喚起を行ってください。また、医療施設等へのお見舞いや訪問の自粛については、引き続きお願いをすることとしたいと思います。

4つ目、今後仮に本県で感染拡大する、今は全く落ち着いておりますけれども、持ち込まれて感染が拡大する場合に備えて、保健福祉部への応援体制の検討や、職員の自宅待機に対応できるテレワーク端末の増強などの体制強化を進めてください。

この4点について、今日新たな指示として出しますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

いずれにしても、今週なんらかの動きがある可能性が高まってきておりますので、連絡体制、それから緊張感、これを各部長とも取り続けていただくようお願いをして、本部長指示といたします。以上です。

○副本部長（八矢副知事）

ありがとうございました。今の指示に対して、何か回答できる部局ありますか。

○本部員（総務部長）

総務部からご報告いたします。今ほど知事の指示を受けまして、準備としまして現在、保健福祉部と協議を進めておりまして、5名から7名体制で新しく班を設置するというところで調整中でございます。もう一点テレワークの関係ですけれども、全140台あるんですけれども、全体で調整をしまして、先ほどの2週間待機という職員には当然配付して、その後、新たに100台ほど至急手当いたしまして、拡大した時に対応できるようにしたいと思います。以上です。

○副本部長（八矢副知事）

その他、ありますでしょうか。

○本部長（知事）

今日の新たな指示については、総務部だけではないですけれども、業界団体に大至急連絡を取ってください。それから、県のホームページへの掲載、これも速やかに行ってください。以上です。

○副本部長（八矢副知事）

はい。以上の内容について、各部局速やかに対応するようにお願いします。それでは、以上で愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。散会してください。